

公認地区形審判員養成講習会実施要項

1 目的

地区形審判員の受審者に指定形の評価等について研修の機会を設け、もって形審判員としての専門的知識・技能等の向上を図る。

2 期 日

令和3年8月15日（日） 9：00～9：30 受付

3 会 場

エディオンアリーナ（大阪府立体育会館） 柔・剣道場

4 参加対象

(1) 地区形審判員（B級）を受審する予定の者

ア 公認5段以上（推薦段位を除く）・満30歳以上

イ 都道府県形審判員有資格者（取得後3年以上）

ウ 地区組手審判員有資格者・公認コーチ2以上の資格保持者 ※期限切れは対象外

(2) 地区形審判員（A級）を受審する予定の者

ア 公認5段以上（推薦段位を除く）・満30歳以上

イ 地区形審判員審査B級保持者

ウ 地区組手審判員有資格者・公認コーチ2以上の資格保持者 ※期限切れは対象外

エ 地区形審判員B級取得時に養成講習会を受講していない者(令和4年度以降は必須)

5 受講料 8,000円

*当日受付にて納めください。

6 日 程 別紙のとおり

7 講習内容

形競技規定の講習、第一指定形の実技講習、形評価の講習

8 申込手続き

府県連事務局で講習会申込者名簿を作成の上、一括して地区協議会に申込んで下さい。

(申込先)

〒601-8314 京都市南区吉祥院井ノ口町 38-1

京都府空手道連盟 事務局 三木貫嗣 宛

携帯 090-5361-3077 [メール asaka6rocky@yahoo.co.jp](mailto:asaka6rocky@yahoo.co.jp)

9 申込期限

令和3年7月27日（火）

10 携帯品

空手衣、競技規定、筆記用具、空手道手帳等

11 服装

審判員の服装（指定形の実技は空手衣）、マスク着用

12 注意事項

(1) 令和4年度以降に地区形A級またはB級審判員の受審予定者は必ず本講習

会を受講すること。未受講者は受審できない。

(2) 受講修了書の有効期間は永年とする。

(3) 3級資格審査員は、令和5年度までに地区形審判員養成講習会を受講しなけ

ればならない。また令和7年度から地区形審判A級取得が義務付けられる。